

ジステンパー・犬アデノウイルス（2型）感染症・犬パラインフルエンザ・犬レプトスピラ病混合ワクチン

動生剤基準のジステンパー・犬アデノウイルス（2型）感染症・犬パラインフルエンザ・犬レプトスピラ病混合ワクチンの3.4.5、3.4.7（迷入ウイルス否定試験法2.8.2を除く。）、3.4.8及び3.4.10に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。